



2025年4月15日

各位

会社名：株式会社シンニッタン  
代表者名：代表取締役社長 平山 泰行  
(コード：6319 東証スタンダード市場)  
問合せ先：取締役グループ戦略部長 高橋 克夫  
(電話番号：044-200-7812)

## ARTS-3株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社、主要株主及び筆頭株主の異動に関するお知らせ

ARTS-3株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2025年3月3日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年4月14日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年4月21日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

### 1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社シンニッタン（証券コード：6319）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

### 2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

#### (1) 異動予定年月日

2025年4月21日（本公開買付けの決済の開始日）

#### (2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式33,894,779株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（24,832,400株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年4月21日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である日本モノづくり未来投資事業有限責任組合（以下「日本モノづくり未来ファンド」といいます。）についても、当社株式を間接的に所有することになるため、当社の親会社に該当すること

となります。

一方、当社の筆頭株主である東プレ株式会社（以下「東プレ」といいます。）、当社の主要株主である日本製鉄株式会社（以下「日本製鉄」といいます。）及び日鉄物産株式会社（以下「日鉄物産」といいます。）は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年4月21日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、東プレは当社の筆頭株主に、日本製鉄及び日鉄物産は当社の主要株主にそれぞれ該当しないこととなります。

### （3）異動する株主の概要

#### ①新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

（1） 名称	ARTS-3株式会社
（2） 所在地	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス
（3） 代表者の役職・氏名	代表取締役 水谷 光太
（4） 事業内容	当社株式を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
（5） 資本金 (2025年3月31日現在)	100,000円
（6） 設立年月日	2025年1月7日
（7） 大株主及び持株比率	日本モノづくり未来投資事業有限責任組合 100%
（8） 当社との関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

#### ②新たに親会社に該当することとなる株主の概要

（1） 名称	日本モノづくり未来投資事業有限責任組合	
（2） 所在地	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス	
（3） 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
（4） 業務執行組合員の概要	名称	スパークス・グループ株式会社
	所在地	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス
	代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 阿部 修平
	事業内容	投資運用業務
	資本金	8,587百万円
（5） 当社との関係		
当社と当該者間の出資の 状況	該当事項はありません。	
当社と業務執行組合員との 関係	該当事項はありません。	

③筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	東プレ株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋3丁目12番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 山本 豊	
(4) 事業内容	プレス関連製品、定温物流関連製品、空調機器、電子機器などの製造・販売	
(5) 資本金 (2024年12月31日時点)	56億1千万円	
(6) 設立年月日	1935年4月30日	
(7) 大株主及び持株比率 (2025年3月31日時点)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	12.23%
	株式会社日本カストディ銀行	8.25%
	石井直子	5.24%
	日本生命保険相互会社	4.20%
	株式会社りそな銀行	3.68%
	東プレ取引先持株会	3.10%
	住友生命保険相互会社	2.81%
	GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.54%
	株式会社みずほ銀行	2.49%
	三菱UFJ信託銀行株式会社	2.45%
(8) 当社との関係		
	資本関係	東プレは、当社株式2,585,200株を所有しております。ただし、東プレはその全てを本公開買付けに応募しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

④主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	日本製鉄株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼COO 今井 正
(4) 事業内容	1. 鉄鋼の製造・販売 2. 産業機械・装置、鋼構造物、水道設備等の製造・販売 3. 建設工事の請負及び建築物の設計・工事監理 4. 化学製品、電子部品等の製造・販売 5. 非鉄金属、セラミックス、炭素繊維等の製造・販売 6. コンピュータシステムの利用・開発に係るエンジニアリング・コンサルティング 7. 食料品及び繊維品の製造・販売 8. 貨物の運送及び倉庫事業 9. 電気・ガス・熱等の供給事業 10. 廃棄物処理・再生処理事業 11. 不動産の売買・貸借・仲介 12. 文化・福祉・スポーツ・研修施設等の運営 13. 前各号に附帯する事業

(5) 資本金 (2024年9月30日現在)	5,695億2千万円																				
(6) 設立年月日	1950年4月1日																				
(7) 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)	<table border="0"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行(信託口)</td> <td>4.8%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>野村證券株式会社</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>J P モルガン証券株式会社</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>日本製鉄グループ従業員持株会</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)</td> <td>1.1%</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13.6%	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.8%	日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1.8%	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.7%	野村證券株式会社	1.4%	明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.3%	J P モルガン証券株式会社	1.2%	日本製鉄グループ従業員持株会	1.2%	JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.1%	株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13.6%																				
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.8%																				
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1.8%																				
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.7%																				
野村證券株式会社	1.4%																				
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.3%																				
J P モルガン証券株式会社	1.2%																				
日本製鉄グループ従業員持株会	1.2%																				
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.1%																				
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.1%																				
(8) 当社との関係																					
資本関係	日本製鉄は、当社株式 2,577,600 株を所有しております。ただし、日本製鉄はその全てを本公開買付けに応募しております。																				
人的関係	該当事項はありません。																				
取引関係	該当事項はありません。																				
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																				

⑤主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	日鉄物産株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 真一
(4) 事業内容	鉄鋼、産機・インフラ、食糧、繊維その他の商品の販売及び輸出入業
(5) 資本金 (2024年3月31日)	163億9千万円
(6) 設立年月日	1977年8月2日
(7) 大株主及び持株比率 (2024年3月31日)	日本製鉄株式会社 80%
(8) 当社との関係	
資本関係	日鉄物産は、当社株式 1,200,000 株を所有しております。ただし、日鉄物産はその全てを本公開買付けに応募しております。
人的関係	該当事項はありません。

取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

①ARTS-3株式会社(公開買付者)

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注))			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	338,947 個 (91.00%)	—	338,947 個 (91.00%)	第1位

(注)「議決権所有割合」は、当社が2025年2月13日に公表した「2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数55,000,000株から、当社が所有する自己株式数(17,751,462株)を控除した株式数(37,248,538株)に係る議決権の数(372,485個)に基づき算出し、少数点第三位を四捨五入しております。以下同じです。

②日本モノづくり未来ファンド

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	—	338,947 個 (91.00%)	338,947 個 (91.00%)	—

③東プレ

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	25,852 個 (6.94%)	—	25,852 個 (6.94%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

④日本製鉄

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注))			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	25,776 個 (6.92%)	—	25,776 個 (6.92%)	第2位
異動後	—	—	—	—	—

⑤日鉄物産

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注))			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	

異動前	主要株主	12,000 個 (3.22%)	—	12,000 個 (3.22%)	第8位
異動後	—	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者及び日本モノづくり未来ファンドは、当社の非上場の親会社等となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使し得る立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式（従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）制度」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式539,100株は含まれません。）を除きます。）を取得できなかったため、2025年2月28日付け当社プレスリリース「ARTS-3株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（同年3月27日付けで公表いたしました「（訂正）ARTS-3株式会社による公開買付け届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付け開始公告の訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表します。

(添付資料)

2025年4月15日付け「株式会社シンニッタン（証券コード：6319）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2025年4月15日

各位

会社名 ARTS-3株式会社

代表者名 代表取締役 水谷 光太

株式会社シンニッタン（証券コード：6319）の普通株式に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ

ARTS-3株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年2月28日、株式会社シンニッタン（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、コード番号：6319、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（ただし、対象者が所有する自己株式（従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）制度」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式539,100株は含まれません。以下対象者の自己株式について同じです。）を除きます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年3月3日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが2025年4月14日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

ARTS-3株式会社

東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス

(2) 対象者の名称

株式会社シンニッタン

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
37,248,538株	24,832,400株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された対象者株式（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（24,832,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（24,832,400株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者

が本公開買付けにより取得する可能性のある対象者の株券等の最大数(37,248,538株)を記載しております。なお、当該最大数は対象者が2025年2月13日に公表した「2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数55,000,000株から、対象者が所有する自己株式数(17,751,462株)を控除した株式数(37,248,538株)です。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号、その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

2025年3月3日(月曜日)から2025年4月14日(月曜日)まで(30営業日)

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、403円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(24,832,400株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(33,894,779株)が買付予定数の下限(24,832,400株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書(その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2025年4月15日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	33,894,779株	33,894,779株

新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ( )	一株	一株
株券等預託証券 ( )	一株	一株
合計	33,894,779株	33,894,779株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

#### (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付け者の の 所有株券等に係る議決権の数	338,947 個	(買付け等後における株券等所有割合 91.00%)
買付け等後における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	372,208 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち、法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年11月13日に提出した第94期半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者決算短信に記載された2024年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(55,000,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(17,751,462株)を控除した株式数(37,248,538株)に係る議決権の数(372,485個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

#### (6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

- ② 決済の開始日

2025年4月21日(月曜日)

- ③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者であり、公開買付け代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等

を含みます。) の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付け届出書に記載の内容から変更はありません。なお、本公開買付けが成立いたしましたので、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場しておりますが、本スクイーズアウト手続が実施された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することができなくなります。今後の手続については、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ARTS-3 株式会社

(東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上